

保護者様

亀山市立関小学校
校長 近澤 麻里

三重県に弾道ミサイル等の発射に伴うJアラート等による 緊急情報が発信された場合の対応について

三重県に弾道ミサイル等の発射に伴うJアラート等による緊急情報が発信された場合、下記のように対応します。ご理解とご協力をお願いします。

1. 緊急情報が発信された場合

(1) 児童在宅中の場合

自宅待機とし、家庭内で安全を確保してください。

弾道ミサイルの通過地点や落下地点、被害状況等を見極め、教育委員会と協議を行い、その後の対応については、「つながる連絡」でお知らせします。

(2) 登下校中の場合

近くにある安全な建物の中に避難し、速やかに下記の避難行動をとります。

①身を低くして頭部を保護するなど弾道ミサイル落下時の行動をとる。

②その後の避難については、自宅か学校の近い方に避難することを原則とする。

*弾道ミサイルの通過地点や落下地点、被害状況等を見極め、その後の対応（通常登下校、保護者への引き渡し等）については「つながる連絡」でお知らせします。

(3) 始業後の場合

直ちに授業を中止し、速やかに下記の避難行動をとります。

①できるだけ窓から離れ、机の下などに入り、ガラスや落下物から頭を守る。

②屋外にいる場合は、校舎等の屋内に避難し、上記①のとおり行動する。

*Jアラート等の発信による「屋内避難の呼びかけ」が解除されるまで、学校内の安全な場所に待機する。弾道ミサイルの通過地点や落下地点、被害状況等を見極め、その後の対応（通常下校、保護者への引き渡し）について教育委員会と協議を行い、判断する。

*校外活動中の場合は、次のような対応を原則とする。

・上記①②と同様の措置をとる。

・活動中の児童を集合させ、点呼を行い、今後の対応等について説明する。

2. 弾道ミサイル等が着弾した場合

・近くに弾道ミサイル等が着弾した場合は、屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチで覆いながら、現場からただちに離れ、屋内に避難する。屋内にいる場合は、換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

・弾頭の種類に応じて被害の様相や対応が大きく異なるため、国民保護ポータルサイトやテレビ・ラジオ・インターネット等を通して、情報収集に努めるとともに行政からの指示があればそれに従う。